

平成20年第5回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成20年9月16日（火曜日）

議事日程（第6号）

平成20年9月16日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第140号

第3 発言の取消し

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境長	金子優君	福祉保健長	鹿野義廣君

産業観光部長	佐々木正雄君	建設部長	田畑孝雄君
総務部長 (総務課)	本間進治君	企画財政部長 (財政課)	山本充彦君
市民環境部長 (市民生活・環境課)	木下良則君	福祉保健部長 (福祉課)	樋口賢二君
産業観光部長 (農業振興課)	金子晴夫君	建設部長 (建設課)	渡邊正人君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	藤井武雄君
消防長	加藤貴一君	総務部 (総務課)	佐藤金満君
企画財政部長 (交通政策課)	伊藤俊之君	市民環境部長 (市民生活・環境課)	高津啓介君
市民環境部長 (廃棄物対策課)	長坂和義君	福祉保健部長 (保健医療課)	曾我久男君
建設部長 (下水道課)	伊藤將美君	教育委員会 (学校教育課)	児玉功君
教育委員会 (生涯学習課)	平間俊雄君		

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事調査係	中川雅史君	議事係	谷川直樹君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程について議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。本日の議事日程に関し、ご報告いたします。

猪股議員から先週行われた一般質問の発言の一部取り消し申し出があり、9月11日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日の最後で取り扱うこととなりましたので、ご報告いたします。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 議事日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔25番 近藤和義君登壇〕

○25番（近藤和義君） 民主党の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

9月1日に安倍前首相に続き、福田首相が突然政権を投げ出し、退陣をしました。2代続けて能力のない無責任な政治家が総理を務め、政治空白や拉致問題の停滞を招くなど大きく国益を損ねています。自民党は、一時的な支持率回復をねらってメディアジャックを目的とした総選挙というこそくな手段で衆議院選に向けた最後のかけに出ています。しかし、年金問題や税金の無駄遣い、後期高齢者医療制度、農業切り捨て政策、ガソリンの暫定税率問題等、自民党政権下における国民への裏切りや庶民いじめの問題がこれほど多く浮き彫りとなり、噴出している中でこのまやかしの祭りに果たして参加する人はどのぐらいいるのでしょうか。特に地方は交付税等の大幅削減により大きな格差をつけられたために深刻な財政危機に直面してかつてなく地域が疲弊し、政府に対する不信、不満が極限までに達しております。したがって、前回の郵政解散時の刺客騒動のマジックのように簡単に自民党の茶番劇にだまされる市民はもはや地方には全く存在しないと考えます。日本は、今佐渡市のように財政力の脆弱な地方や離島の安定的な運営のため地方財政制度の抜本的な改革を実施し、地方間格差の是正を図るべきであり、この実現のためには政権交代以外に選択肢はないと確信するものであります。

それでは、質問に入ります。現在佐渡市は200億円の合併による交付税措置に支えられていますが、交付税が半減する一本算定時を目指しての行革の断行なくしては危機的状況に陥ることは火を見るよりも明らかであります。行政改革の実施は、市民に応分の負担をかけ、職員などの抵抗勢力が極めて強く、国においても渡辺前行革担当大臣が志半ばで更迭されたことからわかるように多くの困難を伴います。しかし、これは佐渡市の生き残りや全体の市民益享受のためには絶対に避けては通れない緊急かつ最大の行政

課題であります。私は、佐渡市議会発足以来、継続して市長に声を大にしてこのことを訴えてまいりました。しかるに高野市政の４年半は組織のスリム化や人件費の抑制、そして市債の削減もその結果を出せず、全く不十分でありました。市長は、市の財政の現状とこれからの見通しをどのように考えているのか答弁をいただきたい。

さて、平成17年に財政再建団体の申請をした時点での夕張市の財政状態は類団平均に比較をして財政力指数は2分の1、人口1人当たり地方債残高は2倍、人口1,000人当たり職員数は同じく2倍でありました。この数値は、現在の佐渡市の状態にまさに一致しております。経常収支比率や起債制限比率も類団平均を下回っており、本市もこのままの放任運営では当時の夕張市の状況に陥ると断言できます。したがって、昨年3月に正式決定された夕張市の財政再建計画を今後の佐渡市の運営指針にすべきと考えています。この計画の最重点事項は、総人件費の大幅削減であります。職員数は、類団の2倍いたものを平成20年度中に平均以下とし、22年度当初までに類団最小規模にする。給与は、平均30%削減のほか、各種手当を大幅削減するとしています。組織は、平成19年度から部制を廃止し、17課を7課に削減する。市立病院は、平成19年4月から診療所に改編し、その運営は指定管理者制度による公設民営としています。夕張市は、佐渡市とほぼ同じ面積ですが、公共施設はそのほとんどを統廃合し、平成19年度からは行政施設も5支所すべてを廃止し、本庁のみとしております。歳入面では、市税、使用料、保育料、水道料金等の大幅引き上げが実施されています。本市においても聖域なき改革の断行なくしては早晚市税等の大幅引き上げの実施が惹起することは必定であります。その轍を踏むことなく市民の生活を守るために次の7項目について今後の計画及び取り組みを質問いたします。

1、病院事業、2、ごみ焼却場、3、学校改革、4、学校給食業務、5、保育園改革、6、議会機能の移転と本庁機能の集約、7、住民票等の自動交付機の導入、以上について明確な答弁を求めるものであります。

3番目、市債権に係る滞納の現状と改善策を質問します。収納率の低下、滞納額の増加は、自治体財政圧迫の大きな要因であります。加えて滞納は結果的に多くの善良な市民の負担となることから、その公平性を揺るがし、市民のモラルハザードにつながる深刻な問題であります。佐渡市の債権の滞納は、合併後年々増加を続け、現在10億円を超えており、その滞納率は全国でも例を見ない極めて異常な状態であります。各担当課ごとにその原因と改善計画を答弁いただきたい。

4番目、農業問題について質問します。近年の米価は、生産費を大きく下回る水準にあり、稲作農家に深刻な影響を与えています。このままでは農家の離農と耕作放棄は加速化し、農業、農村の崩壊を招く危機的な状況にあります。国際的に穀物が不足し、その価格が高騰するなど世界の食料事情が大きく変化する中で国民への食料の安定供給を確保していくためには民主党の公約である個別所得補償制度を実施し、先進国最低水準にある食料自給率の向上を図るべきであります。即刻MA米輸入を中止し、汚染米の不正使用等をなくして国内での安全な食料の生産拡大を推進することが不可欠であります。世界的にも今後の成長産業はエネルギー産業と農業であり、これらに絞って公的資金を投入すべきとされています。したがって、佐渡市の基幹産業である農業は本市の最重点政策に位置づけるべきであります。しかし、時代に逆行し、高野市政の1期4年間はまさに農業を含む1次産業切り捨て政策を続け、集中的にこれらの関連予算のみが84億円から36億円と極端な削減をしてきています。本年度より県内きっての農業専門家である甲

斐副市長が着任しており、大きな期待を寄せるものであります。副市長にこの低迷する佐渡農業の活性化の起爆剤となるべき振興策及び推進計画を答弁いただきたい。

最後に、両津球場の指定管理者選定結果を伺って1回目の質問といたします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速近藤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、市財政の現状と計画ということでございまして、2番目に行革のそれぞれ部門別の質問が7項目にわたってあります。全体像を答弁申し上げて、あと詳細については各担当より説明をさせます。

当市の財政状況につきましては、この議会でもいろいろご説明しておりますが、その中で健全化判断比率の数値では基準内ということになっているのは議員もご承知だというふうに思います。一方で、財源の根幹である市税等の自主財源の確保が伸び悩み、あるいは落ち込み、依然として厳しい財政状況に置かれていることは間違いありません。地方交付税におきまして今年度は地方再生対策費の創設や離島の割り増し等でかなり大きな伸びがあるということではありますが、来年度以降は国の歳入歳出の一体改革等で予想としてはまた減るのではないかとということも考えられます。合併後10年を過ぎる平成25年度以降は一本算定ということで、1つの市として本来あるべき算定基準により算定されるということをご存じであると思いますが、そういう意味で楽観視できないというふうに考えております。そのため引き続き行政改革について着実に、かつスピード感を持って進めていくと同時に、一本算定になったときに我々ばかりではありませんで、特に僻地が国にとって一定の支えがなければやっていけないということをきっちり訴え続けていきたいというふうに考えておるところであります。

それから、2番目に行政改革。これにつきましては、公共施設の整理につきましては平成18年に公共施設見直し指針が策定されております。その指針に基づき全施設の検証を行い、方向づけを現在しているところでございます。施設の方については、あくまでも現時点における行政サイドで考える方向性でありまして、その内容を公表しましたけれども、その公表をすることによって市民や団体からのご意見も伺い、さらに検証を重ねて方向性の確定をします。確定次第、順次進めるということにしております。

まず、病院事業の今後の方法。公立病院改革ガイドラインに沿った中で市立病院運営委員会や議会とも十分議論しながら市立病院の方向性を検討する、現在その検討中でございます。

（2）、平成21年3月末で南佐渡クリーンセンターを稼働停止して佐渡クリーンセンターで廃棄物の処理を行い、可燃ごみの排出量の減量状況等勘案しながら平成24年3月までにごみ焼却施設を1施設にするというふうに考えております。

それから、3、4、5は各担当に説明してもらいますが、6番、議会機能の移転につきましては本庁舎を含めて既存施設を活用するという当面の対応策を講じるのではなくて、少なくとも20年から30年先を見据えた計画を市民のコンセンサスとともに策定し、実行するというふうに考えております。本庁周辺の整備が完了するまで議会機能は現状のままでするということにご理解いただきたいというふうに考えております。

市債権に係る滞納の現況と改善策。議員がおっしゃるとおり、もう看過できない域に入っております。早速市債権滞納解消プロジェクトチーム、これ仮称でございますが、立ち上げて平成21年1月から滞納の解決策をきっちり立てて取り組んでいきたいというふうに考えております。

低迷する佐渡農業の推進計画についてでございますが、これにつきましては以前猪股議員、川上議員の質問にもお答えしましたが、環境と経済の循環の中で佐渡独自の付加価値をつけた販売戦略を推進してまいりました。おかげさまでJAと提携した朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度は成功裏にスタートさせていただいていますが、この先はブランド化の方向づけと一緒に県と一緒にしておけさ柿やその他の農産物についても同様の仕組みに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

行政改革の中での議会機能の移転ということについて補足してお答えしたいと思います。このことにつきましては、先般の全協でも申し上げましたが、幾つかの選択肢の中から私どもとしては本庁機能としては集約をする、議会機能を含めて集約をしたいということで検討を重ねてきておるわけですが、本庁に隣接する金井保育園の移転ということとにらみ合わせながら進めていきたいということで、その移転が完了するまで私どもとしては現状のままでいきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

ケーブルテレビの使用料の滞納状況につきまして、平成19年度末現在で212万4,600円になっております。未納者には配達記録郵便によって納入してくださいという納入依頼通知書、それから定期的な電話による催促、それから自宅訪問による納入依頼をあわせて行っております。引き続き納付していただけるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

先ほど市長の答弁の中で自動交付機の答弁がなかったのですが、議員から情報を聞きまして、早速資料収集をするように職員に提案をしております。導入しておる市町村によりますと、非常に時間外とか土日、込んでおるときの交付には非常に有効であるということでございますけれども、議員が話にありました国内産の3,000万とか4,000万の機器を導入したところがあるのですが、そこではなくて、安価な300万というものを導入したところの今資料を収集しております。収集次第、検討していきたいと思っております。

それから、市税の関係でございますけれども、おっしゃるとおり毎年収納率は下がっております。私の

ところでは、ことしから収納対策室を設けております。室長が中心になって収納率のアップに努めておるところでございますけれども、ことしからは差し押さえの徹底、特に電話の差し押さえを実行したいというようなことで既に実施をしております。

それから、業務の中で収納業務と徴収業務があるわけでございますけれども、今までややもすると収納管理業務に人を費やしておったわけでございますけれども、ことしからは収納業務を2人1組に設定をしまして、徴収業務の時間を多くするように現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

まず、行財政改革の中で病院事業の今後の計画というお尋ねがございました。市長答弁にもございましたように私どもに課せられた今後の段取りということで申し上げますと、総務省のほうから取り組むように指示もございます。公立病院の改革ガイドライン、これに基づく病院の改革プラン、これを21年度から3カ年で経営の黒字化を目指す改革プランをまず策定をし、その推移を見守りながら4年後、5年後をとらえて病院の再編等々、公設民営なんかの部分視野に入れながら進んでいくことというふうにしております。

それから、行財政改革の中で保育園改革の今後の計画というお尋ねでございます。保育園の統合計画、これにつきましては猪股議員の一般質問にもお答えをしたところでございますけれども、前期計画が18年度から23年度まで、後期計画が24年から30年度までというのが後期計画でございますので、現在のところはこの前期計画に基づきながら両津地区の4つの園、それから畑野地区の1つの園で保護者並びに地区の嘱託員あるいは住民等への説明会をやる開催を行っております。また、今後において民間の経営で有効に対応できるというふうに考えられる保育園につきましては民営化を進め、効率的な運営を図ることというふう考えておるところでございます。対象になる保育園の規模、おおむね100人以上という部分をとらえて今後計画を進めてまいりたいというふう考えているところでございます。

それから、3つ目の市債権に係る滞納の現状、これと改善策ということでお尋ねがございました。これも市長答弁にございましたように滞納の解消に向けて市債権の滞納解消のプロジェクトチームという部分を立ち上げるというお話がございまして、私ども平成19年度の収入未済額、これにつきましては民生費、雑入におきまして生活保護費の返還金が2件で86万ちょっと、それから生活保護費の過年度返還金、これが1件ございまして、8万2,270円、日中一時支援利用者負担金、これが5人おりまして、17件で合計の3万500円でございます。それから、保育園の児童保育料、これにつきましては1,190万7,410円ございまして、議員ご指摘にありましたように収納率、これは96.3%を示すということになっております。ご案内のように生活保護に関しましては、受給減は生活状況が変わったときには届け出るということになっておりますので、特に賃金や手当あるいは年金、仕送り等の収入を得たこのときについては遅滞なく適正に収入申告をするという義務があることを保護の開始時あるいは開始後の家庭訪問、こういった機会をとらえて厳しく指導しているところでございます。生活保護費の返還金、これが発生をした場合につきましては相手に返済内容を通知を申し上げて資料等で十分に説明を行い、返済を確実に行っていただけるよう

をお願いしているところでございます。それから、保育料の未納者、これへの徴収対策についてでございますけれども、まず保育園の園長から納入指導の納期期限20日以内に督促状を送付させていただいておりますし、未納2カ月以上の者へは催告状を送付し、さらには戸別訪問を実施するなどして納入についてのご理解と督促をあわせて行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

行政改革でございますが、学校改革の今後の計画ということでございます。小中学校の統合につきましては、現在前期統合計画を進めているところでございますが、平成19年に小学校4校、20年に中学校1校統合いたしました。現在は、6校の小学校と4地区の小中連携校の統合を進めている状況にあります。そのうち統合検討委員会を設置したところは6カ所でございます。そして、2カ所で設置を検討しているという状況でございます。

それから、学校給食業務の今後の計画ということでございますが、給食業務、給食調理員につきましては夏休み休業など長期休業には正規の職員のみが勤務するという状況になっております。そういうことから調理員について安全に給食を提供するため施設設備を主に、中心に洗浄、点検、消毒、こういうものを行ったり、在庫管理、そして研修など計画的に業務を進めていくという状況でございます。

それから、市債に係る滞納現状と改善策ということでございますが、平成20年8月末現在の幼稚園の授業料の滞納額は2世帯分、14万円となっております、端数切り上げておりますが。電話あるいは文書、自宅への訪問等で滞納額の減少に努めているというところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、両津球場の指定管理者選定結果がどうなっているかということでございます。勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、両津テニスコート、両津農村広場の指定管理者の候補については、公の施設指定管理者教育部会選定委員会の答申をもとに教育委員会において審査し、選定をしました。しかし、事務手続に時間を要し、各団体への通知はまだ送付していないことから、その辺よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 資料ナンバー1からいこうと思ったんですが、最後、藤井次長が無理ならば総務部長、今の答弁の両津球場等の指定管理の選定結果、答弁願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

指定管理者の件でございますが、今ほど教育次長が話をしましたように教育委員会のほうでの選定結果は出ておるようでありまして、応募された団体にまだ通知を出していないということで個別の名前について

は控えておるようではありますが、方向としては出ているようでもあります。具体的な名前については今の段階では出せないということのようでもありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 結果が決まってもう稟議に回っているでしょうが。では、答えにくいなら固有名詞は結構です。集落になりましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 地元の集落というふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 教育委員会もう一点聞きます。

本当は、一番最後にしようと思ったのですが、6月の定例会19日に私一般質問しましたが、その議事録、簡単に読んでみます、時間がもったいないので。私の質問、2回休憩を挟んで両津球場も指定管理からアイマークを外すべきだという流れの中であなたは時間をとって私のところに相談に来て、それで指定管理者としての管理能力の有無を含めて検討しますということで、いつ検討したのかということに対してあなたは、藤井次長は今議員からありました経過の記録でございすけれども、6月9日の日に教育委員会を開きました。もちろん議事録はテープ方式でございまして、今現在その作業を進めている現状でございす。きょうの議会に間に合いません。申しわけございせん。後で提出したいと思ひますので、よろしくお願ひします。担当者職員も出張中で対応ができなかったという流れでした。私のところへ来ました、議事録。9日が間違いで6日でしたが、こう書いてあります。前略、委員長が委員に諮り、報告事項については秘密会とする旨が決定した。以下略。あなたは、職員が出張していて、だからテープの中にあるのも開けないということで後日報告にしたのではなかったのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 当時のことを今思い出しているわけなのですが、確かにそのようにお答えした記憶ございす。その後、会議が秘密会であったということを確認しまして、さらに議員から要請のあった議事録をそのように提出させていただいたということでございす。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そうすると、6月定例会の答弁が間違いだったのか、それともその後にあえて秘密会ということにして会議録を私に出さないのか、どちらですか。どちらか訂正が必要でしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 他意はございせん。別に単なる私が秘密会であったということを忘れていたといひましようか、そういう部分でございすし、その辺は不適切な部分の表現であったとすればおわび申し上げます。

〔「議長、だからどちらか訂正が要るでしょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 秘密会であるということの認識がないことでテープを起こす、報告をしますというような言い回しをしましたので、訂正したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） さて、近藤資料ナンバー1からいきます。財政課には今回たくさんの資料を出していただいて御礼を申し上げます。

まず、最初の市民一人当りの地方債残高、左側ですが、報告を課長からお願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） では、説明申し上げます。

近藤資料ナンバー1、市民一人当りの地方債残高（普通会計）ということで、県内の団体の状況が載っております。トップ、1番目が佐渡市の85万1,958円、2番目が魚沼市81万7,891円、3番、糸魚川市72万8,795円、4番、十日町市66万2,621円、5番、南魚沼市63万8,442円というふうになっております。

〔「下も」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） 県内20市の平均で約49万円、全国市町村の平均で46万円。特別会計などを含めると148万円の借金。佐渡市の財政力指数0.293は、県内20市で最下位、全国最低水準というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 実は、平成18年の12月定例会で年度の違う同様の資料を提出をして、それでもって一般質問しました。そのとき高野市長はこのような県内最低の状況ではとても今後の運営をやっていけないから、議事録によると、全体のバランスを見ながら削減に努めるということでありましたが、平成18年度の決算の状態もやはり佐渡市がトップで、財政力指数は0.293、まるっきり変化がありませんが、あれから3年、市長は何を努力されて何の結果を出したのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字は、現実問題として非常に厳しいわけでありまして、我々は今度国からも発表になりました財政を中心にした健全化指数みたいなものを一つの大きな指標として、単に金額が多いとか少ないというのではなくて、ほかの市町村に比べて、あるいはここに類団が出ていますけれども、極端な言い方の中で類団の中で一番云々ばかりではなくて、同じような状況に置かれたところとか、そういうことも含めて改善を図っていくという努力をしたいと思います。例えば消防、現在190人ぐらいいるわけ

ですが、それではこれだけの島で消防の数が多過ぎるとだけ言っておけば、今度はそれを減らせば当然安全な生活が脅かされるわけですから、我々はこの中で今まで先輩や、あるいはそれぞれの合併前の市町村が抱えてきた問題は問題として最大限努力をしながら軟着陸していくという方向を取り続けていくということでございます。それぞれにつきましては、例えば行政改革特別委員会あるいは各種プロジェクトを通じて努力をしているわけでありまして、その結果はおのずと健全化指数の中に入っていくという格好で皆さん方にお示しをしていきたいというように考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、健全化指数と類団の中に佐渡市と同じところがたくさんあるといつも言われますように、きょうも健全化指数2回答弁されていますが、うそです。これから説明します。右側の表は、下の米点の中に何か介護サービスを外したり、20年から算出の方法を変えたということなので、計画とか、前と私比べることでできません。この説明は、時間がないので、後で時間ありましたらお願いしたいと思いますが、資料ナンバー2、これは会計別の地方債残高、繰出金の状況です。見たとおり何か1番目に先ほど言いましたように介護事業を出したので、恐らく合計で1,000億超えていると思うのですが、これ999億ぐらいになっています。ただ、1,000億の借金を抱えていて、先ほど課長が言ったように市民1人当たり148万円の借金をしている。806都市の中のトップランクです。市長言うように類団の中にも一市もこんなに借金抱えているところはありません。ほかも同じなんてとんでもないのです。平成25年の見込みでは、見たとおり地方債残高も繰出金のほうも約半分が水道と簡易水道と下水道、その3つで占めています。これについて部長から特別委員会でも取り上げていますし、決算委員会でもこれが重点的に審査をされるとと思いますが、どうしてこの3つが全体の半分以上を占めているのか伺いたいし、今後の改善策を伺いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

まず、水道、下水道でこれだけ確かに借金多いわけでありまして、特に水道の場合でいいますと、当初の佐渡市の水道は簡水、上水含めまして、今から30年とか40年たった施設の古いのがたくさんあるわけでありまして。その改築を今一生懸命やっているということでふえています。それと、もう一つ大きいのは下水道でございますけれども、下水道も佐渡市の場合は平成2年に事業を開始してまして、そしてちょうど浄化センター、終末処理場といいますけれども、浄化センターの改築が平成10年から十五、六年に集中的にやったということでありまして、その起債が多くなっているということで、今後はこれをこれ以上多くしないで平成25年以降には少なくしていきたいというのであります。

それで、この改善策でありますけれども、まず一番多い下水道のことでございますけれども、まず加入率をアップさせる方向をしていきたいなということであります。今現在、平成19年度末現在では49.8%でありますけれども、これを最終的には80%以上に持っていきたいということでありまして、この方法としましては今年度4月1日から下水道課の中に普及促進係を3名配置しまして、戸別訪問を特にやっていきたいということが1つあります。

それと、もう一点でございますけれども、維持管理費の削減に努めていきたいと。これは、公共下水道の浄化センターにつきましては国仲浄化センターをはじめ6カ所あります。それから、漁業集落が6カ所、

それと農業集落が1カ所ということで13カ所の浄化センターがあるわけですが、これを今現在は各処理場ごとに、浄化センターごとに委託しまして、職員を配置していますけれども、これをまず佐渡でこれだけ浄化センターが必要かどうかというのも今年度、今検討している最中でありまして、できるだけこれを少なくし、この維持管理をしていくことが一番大事だと思います。

それから、もう一点につきましてはこの浄化センターから出る汚泥、余剰汚泥ですが、この処理、今現在では全体で1,200トンぐらい年間出ていますけれども、その約7割を島外へ持って行って、その費用として大体トン当たり4万円ぐらいかかっているわけですが、これにつきましても島内で有効利用できないかということで今検討している最中でありまして。こういうことを削減することと加入率を上げることで償還していきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 加入率、水洗化率を80%以上にして、浄化センターを統合して、出た汚泥の70%今島外へ出していますが、それを島内処理できればかなりの改善ができるということですか。これ半分ぐらいになりますか、実現できれば。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） 今まだ概算出ていませんけれども、今想定としましては約半分ぐらいになるということで、努力したいと思います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 財政課では、優良起債だから、借金はたくさんあっても大丈夫と言いますが、私は反対の意見なのです。それで、辺地債、過疎債、合特債、義務教育債、下水道事業債、充当率と交付税の算入率を今報告ください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） ご説明申し上げます。

辺地債については、充当率は100%、交付税措置額は80%。過疎債、充当率は100%、交付税措置は70%。合特債については、充当率が95%、交付税措置が70%。義務教育債については、補助裏ですが、普通ですと75%程度から多い場合には90%程度になるかと思っています。交付税措置は50%ぐらいというふうに考えております。

〔「下水道」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） 下水道のほうは、今資料がないもので、ちょっと記憶にございません。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君）　ご説明申し上げます。

水道事業の場合には、辺地債を借りられる場合もあります。約半分については辺地債を借りております。あとは水道、下水道事業債です。普通ですと、補助事業については90%の充当率、単独の場合には95%、交付税については15から、事業によって違いますので、15%から45%の算入というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君）　近藤和義君。

○25番（近藤和義君）　そういうことでありますから、結局一般財源の持ち出しが多いわけでしょう。例えば19年決算でいいますと、借金の返済、市債費が77億に対して地方債の交付税算入が47億、30億は一般財源を、手持ちをつぎ込んでなしていくということでしょう。そうしますと、優良債だから佐渡市は大丈夫なのだ、幾ら借りてもそんなに将来に不安を残さないというのは全く違うでしょう。100%充当で100%算入なら幾ら借りてもいいです。でも、平均で4割ぐらいは自腹を切ってなしていかなければいけないでしょう、つけ足して。私昔聞いた話では、市税の中から市の職員の人件費と借金をなせば一人前ということを知ったことがあるのですが、今の佐渡市は60億の市税、それで30億をつけ足しているのです、借金なすときに一般財源を。あと30億ですが、30億で特別委員会では将来的には40億にしようと、人件費を。ところが、今94億もかけている。とてもではないが、この財政運営では佐渡市はもたないというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君）　答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君）　ご説明申し上げます。

確かに人件費等については約90億、市税等については60億を割り込んでおります。確かに市税等で人件費を賄うには30億円ほど足りないということですが、これについては財政力指数0.3以下というようなことで非常に税収が少ないということでありまして、その分については基準財政需要額からそういう税の基準財政収入額を引いた交付税のほうで交付されておるということでありますので、ご理解のほうお願いいたします。

○議長（竹内道廣君）　近藤和義君。

○25番（近藤和義君）　課長、甘い。私をばかにして甘いのか、そういう答弁ないでしょうが。交付税というのは、一番影響するのが人口だと聞いています。今交付税のもとになる国の収入だって80兆円の予算といたって50兆円しか税収がなくて国債を発行しているわけでしょう、30兆円。全体で1,000兆円も借金がある中で交付税がこれから地方へ来るのが伸びてくるなんていう可能性は考えられない。私は、絶対ないと思います。それは、選挙前のばらまきで少し今回みたいに色つけることがあっても、平均ではずっと下がっていくというのが見方としては正しいと思うのです。14兆9,000億ですね、今年度交付税会計が。それは、先ほど言ったように佐渡市に借金の交付税算入額は50億円、それは必ず返します、県も市町村も。そのほか残ったのは、頭打ちで人口とかなんとか率を掛けて配るだけでしょう。上が頭打ちならば配られる数は、金額は少なくなるわけですから、約束された借金の交付税算入だけは返りますが、佐渡市というと200億のうちの50億返りますけれども、ほかは不安定要素で私は絶対に返らない。だから、今言うよう

に基本財政需要額と収入額の差額を返すなんていうことは今もないし、今後もそんなに安心していただけないというふうに思いますが、あなたは思うんですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） ご説明申し上げます。

先ほど市長のほうからも話が出ましたが、こういう交付税制度そのものが抜本的に改正になるということであれば、やっぱりこういう恵まれないというか、地方、弱体の自治体においては国のほうにそういう交付税制度がなくならないようにということで要請していくよりしようがないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 政権かわれば変わります、これは。

先般同僚議員にあなたが答弁していましたが、財政計画によると交付税が平成25年に163億になっていきますね。あなたのつくった財政計画。今算定がえとの差額は幾らですか、今の時点で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 答えいたします。

平成20年度においては、合併算定と一本算定の差額は約50億円というふうに計算しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） あなたが計画を立てた平成25年、160億から50億引くと幾らになりますか。それが一本算定時の交付税額です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 答えいたします。

160億から50億を引けば、私の計算では110億になると思います。ただ、ことしの平成20年度200億に対して差額が50億というふうに考えておりますので、25年の160億であれば60億よりは下がるかなというふうに計算しております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） そこが私とあなたの見解の相違というやつです。私は、100億前後になると思います。11年後にあなた私と会いましょうと言ったけれども、11年後私は65になって生きていけば会いましょう。絶対にあなたが言うような甘い推移ではいけない。100億前後になると私は見っていますが、将来のことはわかりません。いずれにしても今のあなたの答弁で110億、この前の答弁で120億、そんなところへいくのです。128億いったでしょう。2%ずつ落としていくと128億とあなたは本会議答弁したでしょう。だから、そんなところへいくのですという意味。100億であろうが120億であろうが、そんな範囲へ縮まっていくということは確かです。だから、今分子の改革が必要というふうに思うわけです。仮に私の言うように110億ぐらいの予算規模になったら、交付税算入されるとしたら、あなたは128億でいいですが、幾らの予算が組めますか。平成31年度です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

10年先全く予測することは不可能かなというふうに考えておりますが、今のままの状態で推測しますと約300億ぐらいの予算になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 交付税が100億から120億の範囲の中で300億なんて絶対組めないです。もう一回答弁して。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

一応自分たちの中では約300億というふうに計算しておりますが、やはり行財政改革のほうがどの程度のスピードでそれに追いついてくるかということにかかっているかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 行革、歳出の問題ではないです。今私が聞いているのは、入るほうの問題をいっているのです。今400億ですね。依存財源は、200億の交付税と50億の国県支出金と市債が50億で300億が依存財源なのです。あと残りの100億が自主財源、そのうち60億が市税でしょう。ですから、200億に対して400億しか組めないのです。歴史を見てずっと佐渡市は町村の時代からそうです。それを100億の交付税で300億がどうして組めますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） ご説明申し上げます。

今近藤議員の考え方では、交付税を100億というふうに考えていますが、私の考え方では、きのう川上議員にも申し上げたように、平成31年度の交付税については128億というふうに計算しておりますので、約300億ですと43%程度の交付税ということでもありますので、予算規模については約300億というふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 後でどうなるの話はこれでやめますが、あと3年も5年もしてみなさい。あなたの言うのは外れます。そんなに国は甘くない。そんなに金が余っていない。もう国債なんか発行する余裕ないのです。だから、交付税を切っていくしか、総務省おるではないですか。そうでしょう。絶対そんなに交付税ふえてくるとか、少しずつ減らしていくなんていう状況では私はないと思うのです。総務省おるし、どうですか、予測。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

国のほうとしては、恐らく議員おっしゃられるように、やっぱり総額がふえるという方向にはならない

というふうに考えております。ただ、一方で佐渡が置かれている厳しい状況、やっぱり現実としてありますので、そういった中でいかに国に対して措置をきちっとしてほしいということを言っていくかということが大事だと思います。ただ、一方できっちり歳出削減といった努力の結果も見せるということが大事かと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 次、ナンバー4、財政課長、これ私がつくったのですが、間違いがあったら指摘して下さい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○25番（近藤和義君） ナンバー3です。済みません。ナンバー3。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この資料は、確かめたところ間違いないように思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 1週間も10日も前にこれを財政課長だけにやっていたので、試算をしてくれたと思うのですが、間違いはないですね。

では、先日Ⅱ－0の類団が総務部長は52、私の調べでは48団体ですが、そちらはどちらが本当なのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

財政課の類団というか、出している資料については、平成18年度の決算の数値に基づいて平成19年度3月31日現在の類団の数が48というふうに説明しておりますし、総務課のほうで発表している定員管理のほうについては19年4月1日ということで52というような数になっておるかと思っています。

〔「同じなのでしょう、時期が違うだけで」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 財政力指数、市長は先ほど来類団の中に佐渡市と同じような状況の市がたくさんあるので云々という答弁をされていますが、これまさに類団比較です。財政力の指数は0.29、これ類団の平均の40%しか佐渡市はない。順位は48団体の中の47位です。人口1人当たり地方債残高85万1,000円、これは類団の2倍、48団体の47位、人口1人当たり人件費・物件費等という項目があるのですが、これは見たとおり約2倍、48団体中48位、一番下、人口1,000人当たり職員数19人に対して8.4人、これも2.3倍、48位中48番目です。市長、先ほどから類団の中では同じような市がたくさんあるみたいな答弁をしていますが、実態はこうなのです。答弁ありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国の示す類団の中では、数字の詳細は今財政課長からお話ありまして、事実なの

だろうというふうに私は思います。私が言いたいのは、これが正しいとか正しくないとかいうのではなくて、やはり行政改革ぎりぎりのところまでやらなければいかぬというのは事実です。議員のおっしゃっており。その中でその順序や、あるいはそのスピードみたいなものについては急ぐことは非常に大事なのですが、今言ったようにやっぱり一定の住民に対して納得をいただく分野と、それからスピードがあるだろうということでございます。さっき言ったように行き詰まる前に当然我々は今でも言っておりますし、今回の交付税で国もふやしたというのは地方、地域がいかに疲弊しているか。例えば改革の中でも一定の特定の地域、あるいは我々みたいに僻地をねらい撃ちにしようとしたような改革についてはやっぱりきっちり話していく、それは議員も議員の所属される党派がそういうふうに出ておられるわけですから、我々も選択権があるわけです。ですから、そういう意味で国にきっちり現状を説明するということが非常に大事だということでは議員と一致したところでございます。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私と一致はしていないと思います。今表、それから今までの話の中で佐渡市の特徴が3つあります。かなり危機的な状況に来ていることは、市長はちっとも認識がない。危機的状況なのです。その3つというのは、1つは極端に先ほど言ったように自主財源が少ない。2つ目は、借金が多過ぎること。3つ目は、職員が多過ぎる。この3つは、本当にほかの類団にもない大きな3つの特徴です。これは、全部3つともマイナスの財政的な特徴なのです。これ認識ありますか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然合併したという経緯の中で今までの市町村が非常に大きく、あるいは一部事務組合の人数等を引き受けたということもありますので、そういうことは当然ありますし、それからもう一つは佐渡の特色というのがあります。非常にエリアが広い、あるいは例えば保育園も学校も非常に数が多いということで現在そういうものはできるだけ早く統合合併していかなければいかぬ、あるいは今度は病院の問題もあると思うのですが、そういうものが非常に負担が大きいと。いろんな形で借り入れが大きくなっているということは当然ありますので、それはご指摘のごとく進めていかなければいかぬということも事実であります。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 非常に甘い。だって、改革何にも高野政権の中で進まない。保育園が一番私は改革のメスを入れるべきと考えますが、19年度なんか4つ目標とたてて1つできましたか、それでも。全く進んでいないのです、改革が。ですから、いつになってもこんなさまで、類団の中でもけつった。日本は、アメリカのポチですけども、佐渡市は日本のポチです。ちょっと国がへそ曲げたり、風邪引けば佐渡市は吹っ飛んでしまう、そんな財政構造していることを市長は何も感覚として持ち得ていない。困れば国に文句言えばいいのだ、そうではない。政権かえることも必要ですが、佐渡市は佐渡市で改革に悪者になって踏み込まなければ将来の佐渡市は生き残れない、佐渡市がもたないのです。市長は、いつも、これぬかにくぎというのですか、私が幾ら4年間言い続けても何も成果を出せない、結果も出ない、これでは佐渡市がつぶれてしまいます。あなたは、何にもしないで4年半来たのではないのですか。結果が出ない。政治家は、結果を出すことが使命です。いかがですか。私の案を覚悟を決めてこの後言いますが、あなたの今

までのやり方は佐渡市をつぶすやり方です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会と一緒にここまで議論しているわけであります。当然このことは市民の皆さん方も十分わかっているわけです。

それから、数字は取り立てて1つの数字だけを取り上げればそうですが、やはり市民の生活というのがあるわけです。そうかといって市民にその納得をしていただくことを訴え続けなければいかぬわけで、そういう意味では議員の存在というのは非常に我々にとってもそれなりの価値があるというふうに考えておりますが、ここにおられる議員も、それから佐渡市民も我々は一つの社会というのはそう簡単にすぐ右から左へ切って捨てるようにはいきません。しかし、急がないと財政力の問題、この財政力自体も先ほどから議論があるように全体の規模によって大きく変わります。入ってくるお金は、もちろんそんなに変わらなくても、実際の指数は大きく変わります。そういう意味で全体のパイを小さくすることが財政力指数の数字を上げるということはいいいいという事はわかっていますけれども、やはり佐渡全体の経済のことを考えれば我々が食べていけなくなって数字だけよくなって残れるわけでもありません。これは、県と国にも十分物申して我々の存在を図っていくということに尽きるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私が1つの数字を取り上げて議論しているとあなたは言いますが、それでは一番重いところで経常収支比率、平成19年度決算幾らになっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） ご答弁申し上げます。

平成19年度の決算においては、経常収支比率90.9になっております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、前年は87.3が90.9まで上がっているのです。これ一番重い数字です。7月に総文委員会で多治見市へ行きました。総文委員長長の報告がここにあります。多治見市は、私のところは90.9まで上げているのです。多治見市は、89.8の段階で県内最悪になったので、財政緊急事態宣言をしているのです。徹底的に目標を決めて、このままではだめだということでやっている。白杵委員長長の報告によりますと、1番目、財政健全化のための回復の取り組み、経常収支比率を70％台にする。管理職手当の削減、特別職の給与の引き下げ、退職者、技能労務者の不補充、構造改革による管理職、一般職員の削減、補助金一律10％カット、市債発行の制限、歳入金の収納比率の向上。目標を決めて、たった三、四年で70％台まで来ているのです、この市は。あなたは、目標も何もなしにずるずる来て、結果は何にも出していない。こういうことが今必要なのではないですか。経常収支比率というのは大事な数字です。89でもう宣言までして取り組んでいる市がある、行政視察してきましたが。佐渡市は、それ以上になっけても何にもあなた安穩としている。そんな状況ではないでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに、これは多治見市が合併したかどうか分かりませんが、我々のところに本来地域柄さっき申し上げたように非常に大きな問題を抱えていることも事実であります。そういう意味で今後さらに一層、特に各支所も含めて保育所等大車輪をかけてやっていくということで、かつまた類似団体ばかりではなくて、ほかの特色あるいは特異な地域も含めてこれは我々が生き残る道を探っていく指数を参考にしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 市長、お願いします。あなたの考えだと、佐渡市はだんだん悪いほうにいつてしまいます。4年間の成果が何も数字としてあらわれていないのです。全体がつぶれたら佐渡市民全体の利益はどうするのですか。一部の職員だけ守っていて佐渡市が生きていけますか。そうでしょう。私たちは、佐渡市全体の利益のために政治やっているのでしょうか。あなたの考えは間違っています。全体に迷惑かけないように、全体の市民益のために我々は政治をやっているのではないですか。あなたの考えは、私と全然合わない。

ナンバー4見てください。ナンバー4、先ほどから市長が健全化比率を言います。健全化比率大丈夫だから、大丈夫だから。算式わかりますか、市長。これ標準財政規模で4つとも分母において割っているのです。標準財政規模というのは、基準財政需要額、収入額が61億です。それから、譲与税の比率10億を足して最後に200億の交付税を足すのです。いいですか。だから、交付税がちょっと国がくしゃみをしてこっちは7億落とす、10億落とすといったら一挙にこれは赤字になるのです。投資的経費を減らしていくという手もありますが、それほどこれは信用ならない数値なのです。どのように判断します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そのとおりでありまして、我々いつも言っているのは現在いいからといって安心はできない数字だと、あるいは指標だというふうに申し上げております。これは、特に交付税の比率が高いということはそういうことでありまして、そういうことについては十分注意しながらやっていかなければならない。ところが、新たな産業がなかなか興りづらい、例えばそれでは農業の予算切っていいのですか、そういうふうにはいきません。やはり農業だけをふやすわけにもいかぬ。そうかといって現在その地域柄の安全だとか、あるいはそういうふうな教育だとか、そういうものも一定の切り込みは当然必要なので、わかっています。それは、市民の皆さん方の了解を、ある程度の利益を得ながらやらなければいかぬわけで、我々は全部が一緒になってこの社会をつくっているわけですから、ただおっしゃるようにのんびりしてはいられないという事実だけは間違いありません。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 時間がないので、後で議論したいと思いますが、一部の例えば1次産業だけそんなに落としたり、構成比で見ると、扶助費と人件費、福祉関係と人件費は構成比で上がっているのです。19から二十何%になっているでしょう、人件費も。そういうやり方ではなくて、全体に落としていくならわかるけれども、投資的経費と1次産業にかかわる予算だけ168億もあったのに今80億です、投資的経費。そんな落とし方はやめましようとは私は言っているのです。そうしないと税金が上がってこないでしょうが。だから、それを考えて政治をやってもらいたい。

ナンバー５、資金不足の比率。これは、監査の意見は私は正しいと思うのです。財政課長は、もしこういう民間手法を取り入れたら基準も20から25に上がるのではないかというふうな感覚でおりますが、感覚としては私は監査の22.4%は正しい感覚というふうに思います。なぜか。ナンバー６を見てください。ナンバー６、連結実質赤字比率の算出根拠の数字書いておきました。時間がありませんので、細かいことは言いませんが、表のとおり11億9,800万黒字と書いてあるのです、この算出では。この算式は、単に流動資産から流動負債を引いた数字を載せてあるのです。ところが、下見てください。一般会計から52億2,800万も出しているのです。特会に係る地方債残高だって403億もある。それなのに11億9,800万の黒字と申してあるでたらめな数字です。これが民間手法になりますか。これで市長はさっきから３回も、いやいや、これの健全化比率が大丈夫だからという答弁をする。こんなでたらめな数字は来年から国も変えてくると思いますが、算出方法。こんなことで市長みたいに安心している職員がいたとしたら佐渡市はすぐに倒産します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を求めているのですか。

○25番（近藤和義君） 求めています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） ご説明申し上げます。

今ほどの健全化比率等については、あくまでも国のほうでこういう計算でやりなさいよという数字でありますし、もし繰り入れ等考慮する、また流動負債、流動資産等の計算式が民間の手法と同じように計算するということであればまた数字が変わってくるかと思えます。そうすると、国全体がこの基準をそのままにしておくと、全部の町村ということはないですが、大部分の団体がその基準を超えるというふうになると、国のほうもそういう数値は求めているのではないかなというふうに考えておりますし、繰入金と流動負債等を考慮するのであれば当然基準の数値も上がってくるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私が言っているのは、そういうことではないのです。余り単純に自分の今金持っているものと今借金しているのを差し引いて経営状態を出すというこのやり方は経営診断ができないし、健全化は全然見れない国の方式だということをいっているのです、後で時間あったらまたやりましょう。

ナンバー７、だんだん私覚悟を決めて物をしゃべります。学校給食、保育所等の公民のコスト比較です。見たとおり学校給食は公と民、違いが43.9%で、民に預けたほうができる。年間職員の給与は723万に対して96万7,000円で、委嘱、パートができて13.4%、年間職員給与も直営と委託でやると36%でできるということです。学校の用務員も23.3%で同様にできる。ごみ焼却場も69.2%でできる。保育所も、市の持ち出し額です、これは。7万4,385円が2万7,468円、36.9%でできるということです。次のナンバー８見てください。これは、総括されたものですが、学校給食35.0%で官と比べてできるというデータです。これは、右に書いてありますように全国280団体の平均値と書いてあります。つまり私は民営化を進めるべきというのは４年間言い続けましたが、これほど差ができるのです。佐渡市は、全く民営化が進んでいません。私も市長、民主党で連合推薦もらっているから、市職労にお世話になっている。でも、市職労、家族入れて4,000人のための政治をするか、6万6,000人のための政治をするかということです。6万6,000人

が困り果てれば4,000人も困るのです。だから、スタンスは6万6,000人のために政治をするというのが正しい姿、私はそう思っています。だから、立場上はやっぱり正しいと思うことをどこまでも言っていきたいというふうに考えているわけでありまして、民営化はすべき。

極論を申し上げます。おれ本当に覚悟を持って言うから、覚悟を持って市長も聞いてください。職員が多過ぎる、多過ぎると皆さんが言う、倍以上いますから。保育園に正職員が157、臨時が14、病院190、臨時が2、焼却場が24に7、給食が34に46、学校用務員24、合計429、臨時が69、総合計が498人、500人います。この500人、25年度までに民営化を進めるのです。そうすると、市長がいつも言っている年間60人の純減で5年で300人、500と300足して800人、今1,600人いる職員が、全部は急にはできないにしても半分にはできるのです、5年間で。出す金も少なくなります、もちろん。その後5年、26年から31年、それは純減であと300人減る。そうすると、まさに40億の、特別委員会で結論出しましたが、40億の人件費で、人数は全部合わせて500人になります。そのぐらいの手術をしないと今の佐渡市はだめになるのではないですか。どうでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 恐らくこの数字は、本土の数字が圧倒的に多いのだろうというふうに思います。我々佐渡の場合は、民間がほとんど育っておりません。ですから、そのまま民間へ出せばいいという機械的な話にはならないと。ただし、民間中心に持っていこうということをやっています。ただ、余った人数をどうするのかという問題も出てきますので、そここのところは、よそに比べて圧倒的に多い数字は徐々に減らすようにその間は、直営というわけではありませんが、指定管理者制度や、そういうものを使いながらやっていく。それから、保育園もあしたからすぐというふうにはいきません。今人手、マンパワー自体が説得のマンパワーというのは必ずしも頭数だけではないというわけでございますので、一生懸命やっているというふうに聞いていますが、なかなか前へ進まないのは結果として本土であれば民間でやるよと言え手を挙げてくれる企業やそういう準備ができている企業がある。ところが、佐渡はなかなかいかないということで、言いわけするわけではありませんが、我々はこれからすべての問題についてできるだけ例えば民間にお願いしていくと。民間の活力に期待するということは間違いありません。例えばこの中にありますPFIなんかにつきましては、これが成功するかどうかはわかりませんが、佐渡自体でそれを受けとめるだけの企業のパワーがないということももちろんございます。みんなそれぞれにだめだとか、いいとかいうことではなくて、民間の活力を利用するという形でこれから前へ進めていくということは事実でございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 何年か前に熊谷課長がいたときに保育園を民間に出したい、ところが市長が答弁とめたらしいのだけれども、民間のほうは欲しいと言ってきていたのを出せないで済んで、その後も本会議答弁で保育園を民間に欲しい人がいるから、どうしましょうかみたいな答弁をしている。市長、当たっているのですか。やってくれる人がいないのではない。全然接触をしていない、出そうとしないのではないのですか。違います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

佐渡の保育園は公立が多い、これは本当そのとおりであります。私立は3園しかありません。これは、島の向こうに行きますと、もう少し私立の保育園が多いという状況はあると思います。佐渡におきましても今ほどの議論の中の状況ありますので、今後部長もご説明いたしますけれども、まず大きなところから民営化を図っていきたいというふうに思っておりますし、それに手を挙げていただけたところも、それも私はあるのだろうというふうに思って期待をしております。

〔「期待なんかないというの。欲しいといって来ておるのをあなたたち断ったのだ。あなた、部長も答えますからと今言いました。部長、答えてください、では」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

先ほども私答弁の中で100人の規模以上のところで民間等から手を挙げていただければそちらの方向へという話を申し上げました。今も確認をいたしました、事実何かそういったことでお問い合わせをいただいているところがあるように聞いておりますので、可能であればそういう形を取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 問い合わせで入りたいという業者がたくさん来ているでしょう、今まで。何年間。全部あなた方は窓口で断っている。具現化しない。その理由が私はわかりません。

時間がないので、次へいきます。ナンバー9、市税の滞納です。市長が甘いともう一回言いますが、同じく7月に総文委員会で浜松市訪れました。浜松市は、市税の滞納に対してアクションプランをつくって、条例まで制定をして30人の対策課、債権回収対策課をつくって各課横断でとにかく回収に歩くと。成果も1年で出しています。佐渡市は、何にもやらない。9人の何とか課がありますが、こういうことなのです、市長に言いたいのは。浜松市は、滞納率です。1.08%で真っ青になって条例までつくった。我々は、見てください。10%を超えて10.7%でもまだ動かない。1%で動くのです、彼らは。もちろん財政規模が大きいから、金額は大きいにしても、我々市税10%滞納しても何にも動かないなんていうことはおかしいではありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 先ほどの答弁にありましたように1月からそういう体制をとっていききたいということで今組織検討をしておるということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） さらにと言います、浜松がどうやって取り組んでいるか。佐渡市と違う取り組みです。先ほど触れましたが、とにかく債権回収課設定して全部の、例えば税金のほか、国保から保育所から水道すべてをそこへ移管をして30人体制で回収をしているのです。コンピューターも全部つながっている。

そういう体制がなければ各課ではできないでしょう、この仕事は。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりです。現在遅まきながら新年度1月から動き出すということ。なかなか条例整備するとか、恐らく浜松市にあってもそれなりの準備の時間が必要なのだろうというふうに思います。とにかく各課横断で、直結でやらせてもらいたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 病院です。病院触れようかどうしようか、後ろでやじが飛ぶので、思ったのですが、触れます。

病院は、今6億7,000万、前年度は7億、約7億円一般財源から繰り出しをしています。7億円の額というのはどのぐらいかという、今金井の本庁舎、あれが6億9,000万で建っています。毎年あれ1つを建てているぐらいの赤字で一般財源を持ち出している。これは、病院がつぶれる前に佐渡市がつぶれると思いませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 6億というのは、これ去年の数字が正確ではありませんが、毎年ふえていることは間違いありません。それで、繰り出しも当然6億に近くふえている。それも特にこのところ非常にそのふえ方が大きいわけです。例えばそれが5億だったとしても、そのうちの5億のうち資本的なへっ込みといえますか、当然そういうものも一緒になっているわけですが、実際問題としてそのうち2億は、これは相川と両方一緒ですが、2億が交付税で入ってくるとしても、なかなかそれは簡単にはこのままいかないだろうということは当然理解されます。国も当然公的病院の改革プランこういうふうに出ているというのも、これ佐渡ばかりではありませんで、ほかも同じようなことが出ているのだろうというふうに思います。医師不足が非常に大きな問題にもなっているということから、今回我々も当然その改革プランに沿って案を出していかなければいかぬ。それと同時に、たまたま佐渡病院の移築新設が控えております。これについては、国の仕組みと我々がこれからどういうふうに持っていくかと両方あわせて考える一つのいい機会であろうというふうに考え、議会ともご論議いただいているところでございますので、このままの形でうまくいくとは思いません。ただ、一部非常に意欲のあるお医者さん自体が自分たちの思う一つの仕組みの中で医師の確保、それから医療費というか、コストの低減も提案いただいているようでございます。この論議進めながら、ぜひよりよい公的病院の経営に持っていきたいというふうに考えているところです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 特別委員会で両津の院長が来て、厚生連の経営になるなら我々両津の病院の中にいる医者は全部やめると言いました。私は、すぐに腹が立ってとっととやめれと大きなやじを飛ばしたのですが、そんな気持ちで地域医療なり、佐渡の医療をしているというのは全く残念です。私いとも医者やっていますし、親戚にも医者いますが、大体医者というのは変人が多い。そんな気持ちで佐渡の医療に当たられては困ります。幾ら全国に医者が足りないからといって、そんなことで駆け引きに来るような医者が両津病院やれますか。私は、絶対できないと思います。無理です。佐渡病院の川崎先生のように各大学

病院からたくさん引く手あまでも私は佐渡に命を埋めるのだと、定年まで佐渡病院にいたい、佐渡の人間を診たいというのが医師の姿ではありませんか。では、両津の病院の院長が私は単年度で黒字になれる、してみせると言いました、特別委員会で。やってみてください。先ほど答弁で二、三年猶予があるなら、単年度で黒字にならなかつたらほかの手を考えましょう。いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、お医者さんがそういうふうなことを言ったわけではないというふうに思います。

それから、組織がどんな形であっても、運営の形は違っても医師は医師で与えられた使命で人の命あるいは安全を守るということに一生懸命やっただいていては十分わかっている、皆さん方も当然おわりのことだと思う。この議論するときについつい間違えるのは、医師の使命と、それから組織の仕組みをごっちゃにしないでいただきたい。我々は、いつも申し上げているように佐渡市民にとってよりよい医療を提供したいと思って、それぞれの組織をできるだけ残したいと思って我々は議論しているわけでございまして、それがそうはいいいながらさっきからお話しておりますように財政的な危機的な状態は聖域が許されない状態でもあるというぎりぎりの中でご議論いただくということが非常に大事なわけでございます。組織同士が憎み合うとか、非難し合うという問題ではございませんので、そのところだけはよくご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） ナンバー11に、これは医療課が出した資料ですか、議員全員に配られました。これを見ますと、今後の試算、両津病院のほうを見ますと、今は1億五千何ぼの赤字になっています。実際は、医業外収益も入れると1億8,000万ぐらいなのですが、それが29年度3億4,000万まで膨れ上がっています。相川病院も入れると4億2,000万、市の負担は5億2,500万と書いてある。年々、年々赤字の額がふえている。加賀さんが言うように単年度とりあえず措置をして赤字は解消できるかもわからぬけれども、この試算が正しいとすればとても赤字の額が倍以上に膨れるそれに対応は佐渡市はできないのではないですか。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この数字出したのは市から出ていると思うのですが、一応推定値であります。しかし、この厳しい状態を考えると、それが予想されるということでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 私は、厚生連が面倒を見てくれると言っている間に公設民営で指定管理に出すべきと考えています。専門家に預けるべきです。日本全国の自治体病院の9割以上が赤字を食って、赤字を食っている9割以上が民間委託しているのです。流れは、そういう流れなのです。自治体では、病院というものは運営しにくいのです。どうしても赤字になって何億もつぎ込まなければいけない。ところが、民間はなぜできるかというと、いいですか。200人佐渡市の職員が病院に、すこやか両津も入れております。250万1人に違うとすると200人で5億の違いが出るのです。だから、民間はできるけれども、公務員看護婦で

はできない、そこが一番大きな違いなのです。一部の人は、民間へ投げたら、いいですか。赤字になって不採算部門はすぐ切ってしまうし、撤退する。両津病院も相川病院もなくなると言いますが、どうやって試算しても5億の人件費の違いというのは起債償還から建物の修繕まで全部やっても10年後まで黒字になります。その違いが民と官の違いなのです。どう思いますか。民間は、それだけ人件費、費用が少なく同じ運営ができるのです。私は、そこにいくべきと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられた民間の活力利用というのは、当然行政体がやるよりはずっといいというふうに思います。まだ詳細精査はしておりませんが、佐渡の場合は僻地の医療等で非常に厳しい状態もございます。現在同時に改革プランを制定しようとしているわけでございますので、この少なくとも3年間、そして5年間という一つのタームというか、時間があります。佐渡病院をこれからつくるといっても2年、3年、3年にかかるわけでありまして、その中で民間といえども我々がやっているサービスが全部何もしないにできると、つまり補てんもしないにできるかどうかについてはこれから議論が出てくるところで、しかし我々はそういう意味で民間の持つ効率のよさを最大限利用して、もしその3年間なら3年間の間に、国の指定した期間の間にどうしても思うような改革ができないということであれば我々の財政的な状態からやっぱり民間の力をかりざるを得ないというところに当然いくのではないかというふうに考えておりますし、そのこのところの議論の時間はいただきたいというふうに考えているところです。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 複数の同僚議員から患者の輸送バス、相川の件が出ました。私は、アンケート結果もここに出ています。大騒ぎになっていますね、今。ほとんどアンケートの結果によると、全員がバスを利用したいと言っている。もしバスが出なければ佐和田病院へ行くと、半数ぐらい。そういう結果なのです。新潟交通のバスに乗るといのは8人しかいない。今言われているように相川病院も赤字です。その赤字をたった500万のバスを削減するために2,000万も赤字が余計出るようなことを考えるのは行政改革ではありません。先ほど来から話が出ているように病院だって民間に、公設民営になる可能性も残した中で公設民営になれば厚生連なら厚生連がやればいいので、今拙速に慌てて赤字をふやすようなことはすべきではありません。私は、そう思うのですが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） バスの問題なのですが、今回のバスのアンケートは本庁のきっちりとした意見を体してアンケートをとったのではないというふうに聞いております。我々は、特にこういう微妙な時期、それからもう一つは今回公共交通の問題をあれだけ国の予算もとって地元にとって便利で、かつまた安い仕組みをつくろうというときにあれを除いて検討もできないということでスタートしているわけですが、我々はやはりそういう状態も含めて検討していかなければ物事を1つすぐやめるとかやめないとかいう話にはならないというふうに考えているのです。ご理解いただきたいと思います。そこへいくまでの間に皆さん方のまたご意見もお伺いしてやるべきで、アンケートをすぐとるのは非常にそういう意味では問題だったのだろうというふうに認識しております。

○25番（近藤和義君） アンケート10月からやめると書いてあるのです。

終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第140号

○議長（竹内道廣君） 日程第2、議案第140号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第140号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億9,353万7,000円を追加し、予算総額を448億5,271万6,000円とするものであります。補正内容は、8月19日の集中豪雨で発生した災害復旧のために公共土木施設災害復旧費で1億326万4,000円を、農林水産施設災害復旧費で9,027万3,000円それぞれ予算計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） これより質疑に入ります。

議案第140号 平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 11ページですか、歳出のほうなのですが、これの主な箇所、それと件数が何件あってこうなのか教えていただきたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

11ページの土木施設単独災害復旧工事でございますけれども、全体で70カ所あります。それから、その下の公共土木施設災害復旧事業ですけれども、これ13件ということで、地区につきましては、この公共施設につきましては両津地区、それから相川地区、真野、羽茂、赤泊ということであります。全体で土木部の部分については83カ所ということであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、農地災害の関係ですが、農地の単独事業につきましては原材料費として予算に上げたものが8件、小規模、単独でやる、市単になります。これが49件です。まず、この地区につきましては両津、相川、佐和田、畑野、羽茂が主なところでございます。

あと、国の補助をいただいて災害復旧工事をやるものにつきましては13件、これが農地です。13件が農

地で、施設、道路、水路等ですが、これが9件でございます。まず、農地災害につきましては両津、相川、佐和田、畑野、小木で、両津が7件、あと相川が2件、佐和田2件、畑野、小木1件ずつです。施設につきましては、両津5件、相川3件、羽茂1件でございます。

あと、林業関係ですが、林業に関しましては単独原材料費に係る部分が10件、これが両津、相川、新穂、畑野、金井でございます。二、三件ずつです。

あと、機械借り上げ料、土砂等の撤去ですが、これが30件、両津6件、相川17件、畑野2件、佐和田1件、金井4件。

災害復旧工事の部分ですが、これにつきましては5件、両津1、相川4件です。

あと、林業施設、道路関係ですが、これが相川が1件。

あと、林道関係で相川3件、両津1件でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第140号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第140号は、お手元に配付の追加議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3 発言の取消し

○議長（竹内道廣君） 日程第3、発言の取消し。

この際、お諮りします。猪股文彦君から去る9月の10日の一般質問において一部不適切な発言があったので、その部分を取り消したい旨の申し出があり、議会運営委員会で協議した結果、申し出どおりこれを認めることで合意をいたしました。よって、佐渡市議会会議規則第65条の規定により、お手元に配付した資料のとおり発言の一部を取り消しを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、猪股文彦君からの発言の一部取り消し申し出を許可することに決しました。

取り消し部分を会議録から削除いたします。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

最終日26日金曜日は午後2時から開会をします。

本日はこれにて散会します。

正 午 散会